

四半期報告書

(第49期第3四半期) 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第49期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第48期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	10,892	2,480	2,991	992	12,405
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	783	△1,437	121	△371	434
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	391	△903	107	△234	183
純資産額 (百万円)	—	—	9,427	8,323	9,234
総資産額 (百万円)	—	—	14,674	11,142	12,670
1株当たり純資産額 (円)	—	—	876.27	771.74	857.72
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失(△) (円)	36.13	△84.26	9.99	△21.84	17.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.12	—	—	—	17.01
自己資本比率 (%)	—	—	64.0	74.2	72.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△681	△331	—	—	410
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	595	△1,374	—	—	470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△238	419	—	—	△308
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	823	431	1,715
従業員数 (名)	—	—	410	422	408

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	422
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	400
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	91	766	△67.0
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	91	766	△67.0

- (注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	195	1,370	297.2	201	1,756	△9.4
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	195	1,370	297.2	201	1,756	△9.4

- (注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	106	804	△70.5
IT関連製造装置事業	—	49	△64.1
自動車部品加工事業	—	139	12.8
合計	106	992	△66.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)デンソー	121	4.1	139	14.0
ユアサ商事(株)	118	4.0	68	6.9
山下機械(株)	265	8.9	60	6.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とする海外経済の改善や各国経済対策の効果によって緩やかに回復し始めておりますが、企業の設備投資抑制や高失業率が続くなど、回復基調はいたって弱く、円高などの為替変動、厳しい雇用情勢やデフレ圧力など、景気下振れリスクが依然として払拭されませんでした。

工作機械業界におきましても、工作機械需要が中国を中心とするアジア向けがけん引しつつ緩やかな回復を見せておりますが、受注金額がピーク時に比べていまだ半分にも満たない状況にあります。日本工作機械工業会における平成21年10-12月期受注総額は1,545億円であります。平成20年10-12月期は経済環境が急激に悪化し始めた時のため、前年同期比では9.2%の減少にとどまりました。

このような状況の中で、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は、依然として工作機械ユーザが景気先行きの不透明さから設備投資を抑制していることで、連結売上高は9億92百万円と前年同期に比べ19億98百万円(66.8%減)の減収となりました。当社では年初より残業の抑制、一時帰休、役員報酬及び一部従業員給与の削減、並びに原価・経費の見直しなどの収益改善策に取り組んでおりますが、営業損失は3億96百万円(前年同期は1億19百万円の営業利益)、経常損失は3億71百万円(前年同期は1億21百万円の経常利益)、四半期純損失は2億34百万円(前年同期は1億7百万円の四半期純利益)となっております。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械業界におきましては、積極的な提案型営業を推進するとともに、トップセールスの実施や今期に開発した新機種「X-S700」をもって、これまで当社と取引のなかったユーザだけではなく、他社製品を使っていた既存ユーザにも提案していくことで受注の確保をはかってきました。また海外に対しましては、工作機械業界のけん引役となっている中国市場の売上を増加していくために、営業力強化や方策検討に注力してきました。

研究開発におきましては、6インチ旋盤では世界最小クラスを実現させた新機種「XC-100」を開発しました。ユーザにとっては、生産効率の向上が命題であります。従来機よりも約15%スリム化させ、また主軸加減速時間を短縮させてリードタイムを短縮させた製品であることから、単位面積当たりの生産性向上に寄与しますので、平成21年10月に名古屋市で開催された工作機械見本市MECT2009での発表以降、良い評価をいただき、引合件数を増やしてきました。

以上のような活動を行ってきましたが、自動車関連業界では設備投資に慎重な姿勢を崩していないことから、当第3四半期連結会計期間における工作機械受注高は、13億70百万円となりました。

売上高におきましては、8億4百万円(前年同期比70.5%減)となり、その内訳は、内需5億42百万円(同70.0%減)、外需2億62百万円(同71.5%減)、外需比率32.6%であります。また、営業損失は3億75百万円(前年同期は1億53百万円の営業利益)となりました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、市場に回復の兆しが見え始めた半導体業界に対して積極的な受注活動を展開してきたとともに、医療分野などの新規分野へのアプローチを継続してきました。

以上のような活動を行ってきましたが、売上高は49百万円(前年同期比64.1%減)にとどまり、営業損失は18百万円(前年同期は21百万円の営業損失)となりました。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、エコカー減税などの影響を受けて自動車関連業界では一部車種において生産が増加しておりましたので、新規受注のための営業活動や生産増量対応を進めてきました。また、その他すでにいただいている引合に対しましても見積りの提案などの受注活動にまい進してきました。

以上のような活動を行ってきましたが、売上高は1億39百万円(前年同期比12.8%増)にとどまり、営業損失は3百万円(前年同期は12百万円の営業損失)となりました。

(注) 当第3四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、24.3%減少し、57億98百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、6.5%増加し、53億43百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減少、投資その他の資産の増加等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、12.1%減少し、111億42百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、24.2%減少し、20億54百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の増加等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、5.5%増加し、7億63百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加等によるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて、18.0%減少し、28億18百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、9.9%減少し、83億23百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間(3億85百万円の資金流出)と比較して、16百万円減少の4億2百万円の資金流出となりました。これは主として、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少等に対して、税金等調整前四半期純損失の計上、売上債権、たな卸資産の増加等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間(2億52百万円の資金流入)と比較して、3億20百万円減少の67百万円の資金流出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少等に対して、定期預金の払戻による収入の減少等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、資金流入及び流出がありませんでした(前第3四半期連結会計期間は26百万円の資金流入)。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は4億31百万円となり、前第3四半期連結会計期間末残高(8億23百万円)に比べ3億91百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます)を決定しました。

I. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のご判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)を第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について」をご参照下さい(http://www.takamaz.co.jp/5ir/puresririsu/080509_2.pdf)。

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第47回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって導入されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、41百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 平成21年12月31日
新株予約権の数	2,540個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	254,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり915円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成19年6月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)	
	第3四半期会計期間末現在 平成21年12月31日
新株予約権の数	3,360個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり290円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 355円 資本組入額 178円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成21年6月24日開催の当社第48回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	11,020,000	—	1,835	—	1,776

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において高松喜与志から平成21年11月17日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けており、株主名簿を確認したところ、主要株主であった高松喜与志は主要株主ではなくなり、以下の株式会社タカマツが大株主となったことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
高松 喜与志	石川県白山市	517	4.69
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	600	5.44

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,715,900	107,159	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	107,159	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	301,900	—	301,900	2.74
計	—	301,900	—	301,900	2.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	252	255	311	315	300	300	300	287	278
最低(円)	218	220	239	280	265	275	266	238	243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,828	2,853
受取手形及び売掛金	※4 1,155	2,996
商品及び製品	502	240
仕掛品	504	492
原材料及び貯蔵品	549	718
その他	259	356
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	5,798	7,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,177	1,248
土地	1,522	1,522
その他（純額）	1,404	1,430
有形固定資産合計	※1 4,104	※1 4,201
無形固定資産		
	46	55
投資その他の資産		
その他	1,192	761
貸倒引当金	△0	△3
投資その他の資産合計	1,191	757
固定資産合計	5,343	5,014
資産合計	11,142	12,670

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 923	1,940
短期借入金	930	478
未払法人税等	2	—
賞与引当金	25	70
役員賞与引当金	—	20
製品保証引当金	8	22
その他	164	181
流動負債合計	2,054	2,712
固定負債		
退職給付引当金	484	463
役員退職慰労引当金	237	226
その他	41	34
固定負債合計	763	723
負債合計	2,818	3,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,833	1,833
利益剰余金	4,701	5,637
自己株式	△121	△121
株主資本合計	8,248	9,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	28
為替換算調整勘定	△17	△19
評価・換算差額等合計	22	9
新株予約権	51	41
少数株主持分	—	0
純資産合計	8,323	9,234
負債純資産合計	11,142	12,670

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,892	2,480
売上原価	8,303	2,680
売上総利益又は売上総損失(△)	2,588	△199
販売費及び一般管理費	※ 1,846	※ 1,398
営業利益又は営業損失(△)	742	△1,598
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	6	4
助成金収入	—	145
再生物売却収入	15	3
還付消費税等	13	—
その他	19	22
営業外収益合計	64	181
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	5	—
持分法による投資損失	9	16
その他	3	0
営業外費用合計	22	20
経常利益又は経常損失(△)	783	△1,437
特別利益		
製品保証引当金戻入額	—	13
貸倒引当金戻入額	18	5
特別利益合計	18	19
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	1	0
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	800	△1,419
法人税、住民税及び事業税	284	7
法人税等調整額	124	△523
法人税等合計	408	△516
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	391	△903

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,991	992
売上原価	2,329	901
売上総利益	662	91
販売費及び一般管理費	※ 542	※ 488
営業利益又は営業損失(△)	119	△396
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	0
受取保険金	2	—
助成金収入	—	29
再生物売却収入	1	1
その他	4	4
営業外収益合計	12	39
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	2	—
持分法による投資損失	6	12
その他	0	0
営業外費用合計	10	13
経常利益又は経常損失(△)	121	△371
特別利益		
製品保証引当金戻入額	3	3
貸倒引当金戻入額	19	—
賞与引当金戻入額	42	—
役員賞与引当金戻入額	5	—
特別利益合計	69	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	190	△368
法人税、住民税及び事業税	△32	2
法人税等調整額	115	△136
法人税等合計	82	△134
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	107	△234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	800	△1,419
減価償却費	310	276
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	21
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△18	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	△141	△45
受取利息及び受取配当金	△15	△10
支払利息	4	4
助成金収入	—	△145
売上債権の増減額(△は増加)	316	1,845
たな卸資産の増減額(△は増加)	△90	△104
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,125	△1,016
その他	62	△0
小計	105	△600
利息及び配当金の受取額	16	11
利息の支払額	△4	△4
助成金の受取額	—	133
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△799	128
営業活動によるキャッシュ・フロー	△681	△331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△433	△225
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△27	△4
定期預金の預入による支出	△4,805	△5,479
定期預金の払戻による収入	5,955	4,320
営業譲受による支出	△95	—
その他	1	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	595	△1,374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	200	500
長期借入金の返済による支出	△187	△48
配当金の支払額	△184	△32
自己株式の取得による支出	△71	—
自己株式の売却による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△238	419
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△336	△1,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,159	1,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	823	431

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,005百万円 2 輸出手形割引高 3百万円 3 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,729百万円 2 _____ 3 債務保証 (株)タカマツエマゲ 125百万円 4 _____
※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 32百万円 支払手形 0百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 505百万円	給与及び手当 479百万円
賞与引当金繰入額 9百万円	賞与引当金繰入額 9百万円
退職給付費用 52百万円	退職給付費用 59百万円
役員賞与引当金繰入額 15百万円	役員退職慰労引当金繰入額 11百万円
役員退職慰労引当金繰入額 34百万円	減価償却費 16百万円
製品保証引当金繰入額 6百万円	
減価償却費 21百万円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 146百万円	給与及び手当 150百万円
賞与引当金繰入額 8百万円	賞与引当金繰入額 9百万円
退職給付費用 16百万円	退職給付費用 20百万円
役員退職慰労引当金繰入額 3百万円	役員退職慰労引当金繰入額 3百万円
減価償却費 7百万円	貸倒引当金繰入額 0百万円
	減価償却費 5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,008百万円	現金及び預金勘定 2,828百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△1,185百万円</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△2,397百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>823百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>431百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	301,978

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	51
合計	51

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1 当該四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	0百万円
販売費及び一般管理費	1百万円

2 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,729	136	125	2,991	—	2,991
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	—	3	(3)	—
計	2,732	136	125	2,994	(3)	2,991
営業利益又は営業損失(△)	153	△21	△12	119	—	119

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	804	49	139	992	—	992
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	0	—	4	(4)	—
計	808	49	139	997	(4)	992
営業損失(△)	△375	△18	△3	△396	—	△396

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,836	514	541	10,892	—	10,892
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	—	3	(3)	—
計	9,839	514	541	10,895	(3)	10,892
営業利益又は営業損失(△)	776	△36	1	742	—	742

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……………工作機械、付属関連部品・サービス

(2) IT関連製造装置事業…IT関連製造装置

(3) その他の事業……………自動車部品加工

3 事業区分の変更

従来、「IT関連製造装置事業」は「その他の事業」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より「IT関連製造装置事業」として区分して表示することに変更いたしました。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「工作機械事業」が14百万円、「その他の事業」が0百万円減少しております。

5 「追加情報 1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の一部につき、耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における「工作機械事業」及び「その他の事業」の営業利益がそれぞれ12百万円、2百万円減少し、「IT関連製造装置事業」の営業損失が0百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,985	107	387	2,480	—	2,480
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	2	—	9	(9)	—
計	1,992	110	387	2,490	(9)	2,480
営業損失(△)	△1,513	△64	△21	△1,598	—	△1,598

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……………工作機械、付属関連部品・サービス

(2) IT関連製造装置事業…IT関連製造装置

(3) 自動車部品加工事業…自動車部品加工

3 前連結会計年度において「その他の事業」の生・損保代理店事業は事業譲渡を行い、業務を終了しております。

4 事業区分の変更

従来、事業区分につきましては「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「その他の事業」としておりましたが、当第3四半期連結累計期間より「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「自動車部品加工事業」と表示することにいたしました。

この変更は、従来「その他の事業」に含めておりました自動車部品加工事業の重要性が増してきたことから、当事業の事業状況をより明確にするためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を変更後の区分に組替えると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	工作機械 事業 (百万円)	IT関連 製造装置 事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	9,836	514	535	6	10,892	—	10,892
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	—	—	3	(3)	—
計	9,839	514	535	6	10,895	(3)	10,892
営業利益又は営業損失 (△)	776	△36	1	0	742	—	742

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	410	164	346	—	921
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	2,991
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	5.5	11.6	—	30.8

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	32	26	203	—	262
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	992
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.2	2.7	20.5	—	26.4

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,484	710	1,278	8	3,480
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	10,892
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.6	6.5	11.7	0.1	32.0

(注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。

2 各地域における主要国は次のとおりであります。

- (1) 北米地域……アメリカ他
- (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
- (3) 東南アジア地域……タイ、中国他
- (4) その他の地域……ブラジル他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	133	54	362	—	550
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	2,480
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.4	2.2	14.6	—	22.2

(注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。

2 各地域における主要国は次のとおりであります。

- (1) 北米地域……アメリカ他
- (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
- (3) 東南アジア地域……タイ、中国他
- (4) その他の地域……ブラジル他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 771円74銭	1株当たり純資産額 857円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,323	9,234
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,271	9,193
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	51	41
少数株主持分(百万円)	—	0
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	301	301
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	10,718	10,718

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 36円13銭	1株当たり四半期純損失 84円26銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 36円12銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	391	△903
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	391	△903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,830	10,718
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	①新株予約権(平成16年6月25日株主総会決議) 新株予約権 17個 ②新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,540個	新株予約権(平成21年6月24日株主総会決議) 新株予約権 3,380個

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 9円99銭	1株当たり四半期純損失 21円84銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	107	△234
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	107	△234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,797	10,718
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	①新株予約権(平成16年6月25日 株主総会決議) 新株予約権 17個 ②新株予約権(平成19年6月27日 株主総会決議) 新株予約権 2,540個	新株予約権(平成21年6月24日 株主総会決議) 新株予約権 3,360個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 8日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の第49期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

